

## 第1回郡上市総合教育会議 要録

開催日時：令和2年5月29日（金）10:00～11:50

開催場所：本庁舎4階 委員会室

出席者

構 成 員：市長 日置 敏明 教育長 熊田 一泰  
教育委員 杉本 尚之 水野 秋子 猪島 玲子

オブザーバー：副市長 青木 修  
市長公室付部長 河合 保隆  
教育次長 佃 良之

陪 席：教育総務課長 長尾 実 教育総務課主幹 正儀原 昌宏  
学校教育課長 武藤 裕二 学校教育課主査 村土 尚

事 務 局：市長公室長 日置 美晴 企画課長 入木田 瑞樹  
企画課長補佐 笠野 祐美子

- 【議事】（1）小中学校における新型コロナウイルス感染防止について  
（2）G I G Aスクール構想について

### 1. 開会

室長：今年度初回の総合教育会議を始める。本日は、間近となった学校再開に向けた「小中学校における新型コロナウイルス感染防止について」と、ICTを活用した教育を一層進めるための「G I G Aスクール構想について」の2点の議題について協議をお願いします。

### 2. 市長あいさつ

令和2年度初めての総合教育会議となる。令和2年度はコロナと共に開けるという感じで、2月頃から大騒動しているところだが、それぞれのお立場で大変だろうと思う。岐阜県は今のところ5月2日に1人の感染で150名になってから、ずっと新規感染確認者0が続いており、安定した状態ではある。全国的にも5月25日に最後に残っていた首都圏、そして北海道の緊急事態宣言が解除となり、今のところ全国的に緊急事態宣言は解除されている状態である。しかし、徐々に色々な活動が再開され始めており、一方では、昨日今日あたり報道されているように、北九州など色々なところで新規の感染者が出ており油断のできない情勢である。そういう事情は岐阜県とて同じことだろうと思っている。これから説明があると思うが、いよいよ小中学生も、6月に入ってから分散登校、そして本格的な一斉授業へとなるため、児童生徒の健康をしっかりと守っていくということ

について、先生方もそうだが、感染防止ということでは最大限の努力をしていかなければと思っているし、今回のコロナは色々な意味で生活・経済・教育など影響が甚大であり、これから非常に長期間の休校を経て再開となるため、教室問題など様々な問題・課題が山積をしているだろうと思う。一つめの議題「小中学校における新型コロナウイルス感染防止について」については、感染防止をしつつ、教育をどういうふうに展開していくかということについて様々な課題があると思う。いわゆる教育の問題については、9月入学論など、色々なことが論議には上っているが、まずは今、非常に大きな影響を受けている小中学校の教育をどう軌道に乗せていくかということだろうと思う。また二つ目の議題「GIGAスクール構想」は、全国的にICT活用の教育を進めていくということで、国の大変な肝いりでこれから進んでいくということだろうと思うが、これも今、盛んに言われているオンラインスクールなどの展開も可能になるということでもある。いずれにしろ今日は、二つの議題について様々な点に配慮しながら進めていただければと思う。

### 3. 教育長あいさつ

学校再開については今日で登校日が終了し、来週から分散登校が始まる。ちょうど今朝ある校長から、「教育長、全員登校しました」「全員一人も欠席もなく、この一週間かけて全員の顔を見ることができ本当にうれしかった」というような電話があり、本当に良かったなと思っている。ただ、まだ今始まったばかりなので子供たちは喜んで学校に来るが、これからやはり不登校やいじめが出てくることも十分考えられるので、そういうことについてもこれから配慮していきたい。またある学校の話を知ったら、「低学年の子はマスクなんかようしとらんよ」と、それから「じっとよう座とらんよ」という声を聞いた。当然だと思う。長いこと学校がなかったので、じっと座って授業するとか、低学年の子にしてみればマスクをずっと一日しているとか、非常に苦痛だと思うので、そういうことも含めてこれから色々な学校で配慮が必要なため、連携してやっていきたいと思う。それから今日の議題であるGIGAスクール構想について、一人1パソコン、1タブレットについては大変お金のかかることだが、これからの教育を考えるとタブレットを配置するというのも大事であるが、言語能力というか、読み取る力が大事になってくる。

今回、図書館が工夫して実施した『本の福袋』については、報告によると合計4,000冊ぐらい貸し出し、800人近い人が借りに来てくれたということで、とてもうれしいことだと思う。そういうタブレットの普及と同時に読み取る力、理解の力など両方が必要であり、図書館で読書をするとか一つだけにとらわれずに総合的な力を付けていかなければいけないといつも思っているので、これからも機会を捉えてどのような力が必要かを考えて、それを学校教育や社会教育と一緒にやっていきたいと思う。今日はよろしくお願ひする。

#### 4. 議事

##### (1) 小中学校における新型コロナウイルス感染防止について

学教課長： 資料1 学校再開ガイドライン にて説明

市長： 今日までの時間的枠組みとしては、失われた時間数というか日数としてはどのくらいあると考えればよいか。

学教課長： 34日間できなかつた。

市長： 日数にするとそのくらいか。そうするとそれを授業日数の確保というと、大体30日くらいを確保するということなのか。

学教課長： ただ、前年度の3月分がある。

市長： そこから始まるのか。最高学年の人たちはみんな卒業して中学校に行っている訳だが、引き続きで進級した人たちは、前の学年の少しやり残しから入っていくことになるのか。

学教課長： はい。ただそれを全てやってから次の学年に入るという訳ではなく、系統性があるので、それを入れ混ぜながら進めていく。そこができなかつた分それだけ時間がかかるのかというと、必ずしもそうでもなく、それを今カリキュラムで、どういうふうに教えたなら収められるのかというものを作っている。その未履修の部分が学校によって様々なので、その部分を補うために、必要であれば10分の帯時間を使うとか、そういったところで時間を生み出すという話になる。

市長： 今年はそれで特に夏休み等が相当カットになるのか。

学教課長： カットを行う。

市長： 給食等についても本格的な実施は遅れるようだが、特に困っていて保護者の方から「学校が始まればやってほしい」とか、そういうことはないか。

学教課長： その声はまだ聞いていないが、親御さんとしては一日でも早くという思いはあると思う。ただ3ヶ月間休んでいて、学校生活もままならない子供たちが、また更にリスクのある給食をすぐ始めるということについては、私も懸念する。まずはしっかりと距離をとった今までにはない生活に慣れてからということで、6月15日からということを考えて。

市長： 5ページのところに校外活動等の関係で、市内社会見学で「スーパーマーケットと消防署以外の市内社会見学は前期は行わない」と書いてあるが、スーパーマーケットと消防署以外は行わないというのは、スーパーマーケットと消防署は特に重要テーマという形になっているのか。なぜこの二つだけはやって、これ以外は行わないというのは理由があるのか。

学教課長： スーパーマーケットと消防署については、既に中止を決定しているため、それ以外の社会見学についても前期は行わないということである。スーパー

マーケットと消防署については不特定多数の人との接触の可能性があるということ、それから消防署については緊急本数とかそういった業務が忙しいということで、この二つについてはもう既に『中止をする』ということで学校長とは協議済みである。他にも警察署やごみ処理場、図書館などがあるが、それについては今後決定する。

市長： 今回の対応について、副市長の長い経験の中でこういう点に注意した方がいいということはあるか。

副市長： 基本的にはこのようなやり方しかないと思う。例えば9月入学が話題になり、大学の入試のやり方が変わるなど、今の高校生や中学生にとっては、言ってみれば大人の都合によってかなり振り回されているという現実があるため、どこか心の底に大人に対する不信感というのを持ち始めているのではないかと心配する。中学3年生や小学6年生が、何とか学校生活のいい思い出を残してあげないと、何のための3年生の1年間だったんだろうと、そういう思いに至らしめてはいけないと思うので、こういう時期でなければできないような色々な学校活動を工夫していただきたい。子供たちにとって先生との信頼関係が大切であり、場合によっては「コロナだから仕方がないよ」と言ってしてしまうと、多分信頼関係を損なうことになる。特に中学校の場合、また学校の荒れに結びつかないとも言えない。そこまで深刻に考える必要はないかもしれないが、今後、体育祭はなくなる、前半の部活動も中体連もなくなるなど、3年生にしてみれば変化が大きく、しかも「コロナ世代」という名前を付けられかねない世代になるので、何とかその辺りを教育委員会も含めて、学校の先生方と知恵を絞っていただき、3月卒業する時に、「大変な時代だったけども自分たちこんなこと出来てよかったね」というようにしていただけると良い。そうすると、また時間数の問題とかいろいろあり、なかなか難しいかもしれないが、必要に応じて色々な活動などを取り入れていただきたい。どうしても限られた時間を何とか消化しようとする、なかなかアイデアが浮かばないと思うので、やりたいこと、やるべきことを考えた上で必要な時間数はどれだけあるのか、そのためにはどの時間を確保するのかということも時には考えていってもいいのではないかなと思う。

とにかくコロナの状況を踏まえて、卒業していく時に「先生ありがとう」という思いで卒業してもらえるように、是非頑張っていただきたい。

委員： 説明していただいたのは、主に学校経営、運営に関する説明だったと思うが、山中伸弥教授が前にインタビューで、今回のコロナに関しては、みんな誰もが初めての経験で、人類誰もが経験したことがないことで、エビデンスというものはないが、エビデンスに基づいて指針を立てることはできないと、いわゆる試行錯誤というか手探りの状態でこれから我々は一緒に進んでいかなければいけないという趣旨のことを言われていたが、今、説明頂いた学校

運営に関する制度とかコロナの対応に関しては、私たちが手探りというかトライ＆エラーしながら、試行錯誤しながらやっていくという状況だと思うが、一つだけ絶対押さえておかなければいけないと思うのは、説明では省かれたと思うが、3ページの6番目の「感染者・濃厚接触者等に対する偏見や差別について」が重要であり、そういう心の問題というのは、絶対変わらなく、絶対揺るがないものだと思う。我々大人もひょっとすると、例えば「隣の誰誰さんがコロナにかかったよ」と言うと、何か構えたり、変な思いを持ったりとか、自主警察というのもあったが、そういう一歩間違えると心無い言葉を投げかけたり、態度を取ったりとか、医療従事者に対して構えてしまったりとか、そういうことを大人も思うかもしれない。だから大人も子供も含めた心のケアというか心の豊かさを求める。こういう時代だからこそ、そういう心の豊かさとか温かさとかやさしさをクローズアップというか、目を向けていただかないと、「こんな嫌なことがあった、残念なことがあった」ばかりではなくて、「こんなことがあった」という方にスポットライトを当てて、いわゆる明るい、陽が差す方に当てていただくということも大事かと思う。

教 育 長： おっしゃるとおりで、実際、事例も起きている。親から感染した人に対する中傷があるが、郡上市でも絶対感染しないという訳ではなく、考えられることなので、いじめが起きてから対処するのではなくて、それ以前に色々な場所で思いやりを育てるだとか、今日も新聞に坂祝小学校の先生がそういう中傷なんかを止めるような漫画を子供たちに紹介したのが挙げられていて、やっぱり皆さんもそういうところに気がいくと思う。是非これから、起きてからではなくて今からそういうような指導を並行してやっていくということも大事である。

学教課長： まずは学校でいの一歩に指導をするようにという通知と、それから保護者の方も心配してみえるので、その指導を最初にやるということもお伝えしてある。ただ、1回やればよいという訳ではなく子供たちのそのような弱さをどのように処理するか、それから克服する行動をどう褒めていくか、こういったことも続けてやっていくように、また学校にも周知したい。

市 長： 色々不安があったりするが、郡上でもこれまでに私が耳にしているだけでも、2、3のところでは噂が立ち、どれも幸いにして事実ではないことだったが、どうしてもこういう時には人間の弱さがそういう形で出てくるので、子供に影響することがあると思う。逆に、先生方が今まで直面したことの無い状態できていて、これからのことも含めて不安になり、変調をきたしている先生はいないか。

教 育 長： 私が聞いているのは、一つは「もし自分のところが感染したらどうしよう、自分の学校でクラスターが出たらどうしよう」と、先生たちが自分たちが責

任に感じるということで、非常に神経質になってしまい、特に養護教諭は感染症防止でピリピリであるとのこと。それは悪いことではないかもしれないが、かなり先生たちが神経質になっている部分はあって、先生たちのケアなど、上手にやっていくことが課題である。

市長： まさに誰もが経験したことの無いことであり、今日の新聞にも、人間というのは忘れるもので、スペイン風邪が流行った時に何万人という人が死亡したが、その頃の疫病とか、社会全体で感染症にかかったことが今はすっかり忘れてしまっている。ものは違うが、社会現象としては同じようなことを経験はしてきているはずだが、我々はすっかり忘れてしまい経験を引き継いでいない。人は非常に忘れやすい動物でもある。

委員： 郡上市だからオンラインの授業というのは本格的にやっているとは言えないかもしれないが、コロナ関連に関して不登校の問題において、ところによってはオンラインシステムによって、ホームルームとか開くことで、今まで不登校だった子供が、学校に行かないといけないとか、自分で歩いて学校に行かないといけないというのがないので、垣根が低くなった状態だから、かえって不登校が改善したという事例もあると思う。コロナで学校にいけない、不登校が心配という部分もあるかもしれないが、逆に不登校がこれで改善というか、いい方に転がるかもしれないという事例はないか。結局、今の分散登校とか緩い感じで始まっているが、学校に対する子供のアプローチが、以外とそういう子供たちの心理的な面が軽くなっているという部分はないのかなど今の状況をお尋ねしたい。

学教課長： 何人かの学校長と登校日に電話をして情報を頂いている。意外ではあるが、これだけずっと家にいる訳だから、そういう子がいるのかなと思ったら、ほぼほぼ来られているという状況であった。学校長からは不登校の児童生徒について、来ている学校もあれば、来ていない学校もある。学校としては不登校の子たちには結構休みの間も連絡を取っているので、「もうちょっとで来るかと思い、本人も頑張ってきて言っていたが、登校できなかった」というのもあるものの、頻りにアプローチをしてくれている。これを一つのチャンスと捉えて学校も臨んでいるということは感じた。

教育長： 不登校の子たちは、全員ではなくても特別扱いというのはあまり好きではない傾向にある。通常の授業ならば特別に家庭訪問に行くとか、特別に会いに行くとかではなく、できるだけ事務的に扱えば不登校の人は楽に来ることができる。例えば「これは法律で決まっているから身体測定をやらなければいけない」みたいなことを言うと、そうなのかなと思ってそれだけは来るといふことも言われているようであり、逆に言うところには、コロナで先生方がお家へ行って面談をするとか電話をかけるということは、どこの家でも当たり前のようになっている。そういう意味では不登校の子にも「別にあなたに

特別じゃなくて、当たり前でどうかと心配しているんだよ」と声をかけると、どこでもやっているの、そういう意味では不登校の子にはアプローチしやすい。授業が始まってから先生が特別に放課後会いに行くというよりは会ってもらえると思うので、このような時期だからこそ、そうした子たちにアプローチをし、会ったりしていくことはできると思う。

市長： 今、登校日を設けたりして学校に来てもらい、マスクの話と、それから消毒用のアルコールとかそういう資材の話だが、例えば子供たちが登校してくるのに、家でマスクが付けられないような子がいるかどうかということと、今日も美並のメガソーラーの会社から 1 万枚、学校教育にということだが、今までも教育現場で使ってくださいというマスクの寄付があったが、今、学校の方でそういうことに備えるためのマスクはどの程度用意しているのか。また、今、家庭において自分たちで求めようと思っても求められなくて、子供たちがしてこられないという家庭があるかどうかということと、今、学校側へ「教育現場で役立ててください」と言われているマスクをどういう形で活用していくかなど、どこまで長期に及ぶかどうかも分からないが、ただマスクの需給関係はかなり改善はしていくとは思うが、どんな感じか。

学教課長： まず原則的には、マスクについては「家庭で準備してください」ということをかなり前からアナウンスしている。なかなか調達できないというのも現実なので、家庭で作れる手縫いのマスクというものも 1 ヶ月くらい前から推奨して、用意をしている家庭も多い。ただ、それさえもできない子もいるし、そういった子については学校に備蓄しているマスクを提供するようにしている。その元となるのは頂いているものもあるし、市の総務課保有の非常事態用のマスクを各学校に配っている。これからその予算もたてて、また足りなくなった場合や忘れた子や準備できない子に提供することもやっている。

市長： 既に一定数を各学校に配備しているのか。

学教課長： してある。それで不足するということはない。

市長： 消毒の方はどうか。

学教課長： これはなかなか物が手に入らないが、ただ、一定量についてはこちらで買って配給する予定である。

教育次長： 4月補正でお認めいただいた分で、それがこのところで物はもうすぐ入る。それと、この間も白鳥町の酒屋から、度数 65%の高濃度アルコールを頂いた。とにかく石鹸による手洗いを第一にして補完的にこれはやるが、どれだけあってもいいという訳でもないの、これからも様々な制度が、国をはじめとしてできると思うので、幼稚園も含めて使える制度は使っていきたい。

市長： 高濃度アルコールというのはエチルアルコールか。

教育次長： ラベルにはウォッカと書いてある。

副市長： 教育で考えておいてほしいのは、一番学校の中で安全にしなければいけない

い保健室の消毒をあまり手間をかけないようにするためには、散布できる消毒器を購入していく必要がある。そうすれば養護教諭が手で拭かなくても、ほぼ大丈夫だと思うので、多分色々な予算の組み換えで購入費は出てくると思う。問題はそういう消毒を散布する道具が入るか入らないかということ。

市 長： 噴霧器の話はどうなったのか。

副市長： だめであった。今はもう、生産が追い付かない。

市 長： それはミストで撒くものか。

副市長： そうである。このようなものについて、今後第 2 波が来ないとも、予測ができない話なので、今のうちにどこか扱ってくれる業者を見つけて手配をしていくといいかと思う。これはインフルエンザの時にも有効になるはずであり、多分それほど高くないと考える。予算組み替えでできると思う。

教育長： 教育次長には是非、副市長が言われた消毒器について対応してほしい。

教育次長： はい。

市 長： 教育委員会の方で十分議論頂いたようであるが、我々にとっては未体験のことなので、色々な方針を立てながらも、また状況の変化に応じて弾力的に対応していかないといけないところもあると思うためご了承頂きたい。

## (2) G I G A スクール構想について

学教主査： 



 P1～6 にて説明

教総主幹： 



 P7 にて説明

市 長： 今回の 6 月補正で関係予算を出す訳だが、環境整備するのは今年度のいつ頃になるのか、またどれくらいでできるのか。

教総主幹： 今年度末を目標にしている。特にタブレット端末の導入が心配されているところである。

市 長： 全国の学校が一斉にやるのか。

教総主幹： 一斉に行うことになる。業者に聞いたところ、製造については今のところラインは動いているということだが、メーカーが乗り出して、各自治体にどれくらいの数を納入するのかりサーチを行っているようである。100%年度内に納入できるという保証は今のところない。

市 長： 全国において製造が追い付かない場合があるのか。

教総主幹： 可能性もあるし、これからコロナの第 2 波、第 3 波で工場が止まる可能性もある。

市 長： これについても既に教育委員会では議論しているのか。

委員： 議論している。

市 長： 今までの授業とは授業の風景が変わってくるのだろうか。今までは例えば一人の先生が児童生徒を惹きつけながら、子供たちも先生の顔、声を聞きながらやっていたが、全員が同じ教室にいる中で、タブレットを見ているよう

な授業になってくるのか。

教育長： これに書いてある個別最適化学習という言葉があったと思うが、今までは先生が「分かったか」と言って進めていく授業であったのが、ここをやっている子もいるが、そこが分かった人はタブレットを使って先の方へ進んでしまうという、それぞれが違うことをやっているような場面も多くなっていくこと考えられる。

学教課長： 個別最適化学習については、算数の授業を思い浮かべていただけると分かるが、最初の問題が出て、そのやり方をみんなで討論して、そのやり方が分かりました、後の15分間は問題を解きながら本当にできるようになったか試すという時間である。その試すという時間には、ドリル的なものがあれば、ウェブラーニングという県のシステム（アプリ）のように、それをどんどん解いていき10問解いて例えば7問間違えると、その子がどういうところでつまづいたのかが分かるので、その子は「こっちの問題をもう1回やりましょう」ということになるなど、どんどんやりながら習熟させていくことになる。

このようなものは多分、先生方は簡単にすぐ導入し、今もやっているのですが、難しいのは、問題解決学習にこれをどういうふうに使っていくのかというのが、非常に先生方にはハードルが高いところと思っている。この問題解決的な学習を進めていくのに、クリアしなければいけない壁というのがいくつかあり、言葉では言うが、それを先生方がやるとなると、まずタブレット自体に触ったこともない先生もいるため、どう使うのかということもあるし、授業のどこでこれを使うと有効なのかということも教えていかなければいけない。そういった指導計画については年度から始まるため早急に作っていかなければいけないということで、これは大変である。

このため『ICTプロジェクトチーム』というのを作った。その人たちの力も借りながら、各教科でどういうことにやると有効なのか、それからそのためにはどういう準備をするのかということをやっていくことと、研究推進校ということでは那留小学校を充てている。そういったところで具体的な実践を積んでいただき、また研修等も必要になってくると思っている。

また、これを使うだけではなく、問題解決的な学習でいうとどのような力が必要なのかを考えた時に、今一番教育のキーワードとなっているのが、「読解力」である。要はこれを使いながら色々な情報を子供たちが読み取って、自分の課題解決にふさわしい情報を読み取る必要がある。その情報の中にはグラフもあれば、文章もあれば、統計もあるなど、色々なものを読み取っていかなければいけないため、そうした情報を自分で解釈したり判断したりする力としての読解力というのが、非常に重要になってくる。読解力を身に着けるのは、やっぱり本を読む、いろんなジャンルの書物にあたっていくということが大事だと思っている。現在、小中学校の1年間1人当たりの読書冊

数は、平成 30 年度が 99.5 冊、昨年が 110.7 冊と増えている。増えていることはとても望ましいことだが、ただ、好きなジャンルしか読まない。物語とか絵本とかいう部分は読むが、説明文を読んでいるかとか、それから解説文を読んでいるかといったところには、とてもクエスチョンマークである。そのため、いろんな種類のジャンルの本を読むことによって、読解力も身に付き、その読解力がこの問題解決的なこれを使った学習にも生きてくるのだろうということを感じる。これを使うことだけではなくて、それに使う力をどう付けていくのかということも先生方には理解していただかなければならないと思う。

次の課題としては、現在、働き方改革が言われている中で、それだけのことが本当にできるのかということも問題になってくる。そのためには、先程話した運動会とか体育祭を短い時間で行うなど、本当にやれないことができているので、本当に残していくものは何なのかというのを学校全体で考えていき、時間を生み出すことも必要だし、学校全体をもう 1 回マネジメントしていくことも必要になってくると考える。

最後に、3,000 台が一気に動き出すので、トラブルも必ず起きてくる。私は石徹白小学校でタブレットを使っていたが、児童 6 名が使う中でも「途中で止まってしまった」などのトラブルが多くあった。このため、技術的に堪能な専門的な方がヘルプデスクとしているということも大事であるし、こういったものを使った具体的なことを示した指導など専門性も必要である。このほか、人的なこともこれから考えていかなければならないなということも思っている。ただ、このコロナで追い風になっている部分として、先生たちが自分たちで動画を撮って、例えば、理科の授業では向き合って実験はできないため、その分、実験を動画で撮りだめしてそれを教室でやれるように工夫している。また、会議型の ZOOM というアプリがあるが、学校と家庭をつないでやってみている学校もいくつか出てきている。そうやって自分たちで何か ICT を活用した何かができないかというのを今やられているので、そういったことも今後の追い風になるかと思っている。

市長： 個別学習の「一人ひとりの学びの状況に応じて、その子に合った適切な資料や問題を送信することができる」と書いてあるが、授業をずっと進行させながら、例えばそういうことをやるとなると、先生の判断や色々な操作などを一人の先生が生身の頭脳でやっていくことになる。理屈は分かるが、例えば 40 人学級では多すぎるという問題点は出てこないのか。郡上の場合はそれこそ実態が非常に小規模の学級だから比較的できるのかもしれないが、40 人位の生徒に、理屈は一人ひとりに合った云々ということをやっても、補助教員と共に行うなどを考えないとやりきれないのではないかと。鶴飼いでも 1 人の鶴匠がそれぞれに応じてやれるのは 12 羽ぐらいが限度であり、それと比べると先生の能力のキャパシティを超えるなど、現実には問題になってこな

いのか。

学教課長： 大いに問題があると思う。それをアプリのようなシステムでカバーするのか、人でカバーするのかなど色々あると思う。

学教主査： 授業を支援するソフトは有償になるが、様々な支援ソフトというのがあり、必要に応じて活用していかなければならない。それがあつてで教員へのサポートというのは十分できるかと思うが、やはり有償であるし、しかも台数が3,000台と非常に多くなるので、そこに係るランニングコスト等を考えていくと、今無償のソフトでできるものを、先程のプロジェクトチームであるとか、導入されるまでの期間の中でどう活用して、ということを検討していかなければいけないと思っている。

このGIGAスクール構想やコロナのこともあり、企業、業者の方も1年間、例えば無償でお試しをしないかという声も聞こえているので、どれが相応しいかとか、それをタダだから何でも入れるということではなく、本当に必要なものかどうかということを検討しているところである。

教育長： ハード的には先ほど7ページにあつたものを補正で通れば、物を揃えることはできると思うが、実際使いこなすというか活用することが一番の課題であり、先生たちの指導力を高めていくことが大事である。先ほどの読解力という話に関連し、一時期、『教科書を読めない子供たち』という本がベストセラーになったが、大学の教授が高校生ですら教科書に書いてあることをしっかりと把握できないというようなことで、そこにあるものが理解できない、またできなかったりする。私たちはショッピングと言っているが、ウインドウショッピングみたいにインターネットの動画をこうやってチラチラ見ているので、傍から見ているとすごく子供たちは使いこなしているように見えるものの、実際は中身は理解しておらず、いろんな所をこれでこうやっているということが多々ある。その辺りについては、これから教育委員会がしっかりとケアをしていかないと、物は入れてもらったが使いこなせないこともあると考える。

市長： 正確に読んでこう対応するというのはなかなか、子供どころか大人も難しいことであり、今回の定額給付金でも、定額給付金がいない人はチェックしてくださいというところに、家族の全部にチェックしてあるが、口座の番号は記載されている事例が郡上市でも多く見受けられた。書式も悪いとは思いますが、いる人はチェックしてくださいというのならいいが、いない人がチェックするものだから、逆に考えてしまうケースもあつたと思う。要は注意深く読んでいないということである。ただ本当にこれをやろうとすると、聖徳太子みたいな能力を持った先生が必要になるような感じではあるが。

委員： 補足というか説明頂きたい点があるが、今の資料に基づいてプログラミング教育の部分であるが、今回のこのGIGAスクール構想によって一人1台

ずつタブレットが来ることによる有効性というか良さ、プログラミング教育に関してのことも一つお伺いしたいのと、それから大型モニターをご寄付頂いており、これから教室の中で使用していくと思うが、そうすると例えば3ページの一斉学習の時に、この先生はタブレットだけ見ているが、これを大型モニターが先生の傍にあって、先生はタブレットを補助的に使って、大型モニターで全員と授業の内容を確認しあいながら、寄付していただいた大型モニターを使ってやっていくのかなということについて確認したい。

学教主査： まずプログラミング教育については、新しい小学校の教科書では、理科と算数のそれぞれ一つずつの単元でプログラミング思考ということが記載されている。一人1台の端末が入ることで、例えば今年度だとパソコン教室にタブレットとかがあるので、それを利用して授業を行っているが、教科書に載っているその二つの単元だけではなく、例えば論理的に考えていくようなことを、理科や算数の授業以外のところでもこのタブレットを活用して育成していくというようなことにつながるのではないかと思っている。例えばみんなである課題について総合的な学習時間などでプレゼンを作って発表していくという時に、まずこれを説明して、その次にこれを説明するというふうなことを考えていく、資料を集めていく、そういったことにもプログラミングの思考ということを見ると、非常につながるのではないかと思っている。

2点目の大型提示装置については、教師は自分のタブレットだけ見て、子供たちは自分のタブレットだけを見て、それぞれ壁があるような形で授業が進む訳ではなく、子供たちから送信されてきたものを大型の提示装置に映し出し、みんなで共有していくような授業がメインになっていくと想定している。

委員： デジタル教科書についてはどうか。

学教主査： デジタル教科書については、指導用の外国語であるとか、算数のデジタル教科書を入れているが、今購入を考えている端末にもデジタル教科書が入ることは確認しているので、教師のタブレットの中にデジタル教科書をインストールしておいて、例えば外国語だったら、発音のAボタンをクリックすることで画面に映している映像から声が出て、みんなでということも考えている。

委員： 4ページの個別学習のページだが、何となく近未来的な授業内容すぎて、何か不気味さを感じる部分がある。例えばこれを何時間やるとか、学校でやる必要はなくてこれを家庭内でやる、個別授業を家庭内で子供たちの進み具合によって課題を出してやるということは家庭学習として可能かどうか。

学教主査： 可能である。

委員： 学校の中で完結しなくても、1ページのイメージ通りに、イメージ図の右下にある各家庭が、子供たちがタブレットを持って学習している感じだが、今の個別学習をもってきて、子供たちの学びに有効というか進捗具合によって

子供たちに課題を与える宿題というか、そうしたことも可能か。

学教主査： 可能である。先生方の、もちろん全ての授業でということについては、指導ももう一步踏んでいかなければいけないと思うので、そういうこともしながらいくし、家庭での、授業で行った課題について、学校で送信をしておいて家に持ち帰り、家庭の中でそれに取り組んで、また学校に持ってきてということも可能であるため、それを想定して計画していきたい。

委員： ということは、1 ページの図が、イメージ図のような形を我々は目指すという形で、学校の中でやって家庭の中でも G I G A スクール構想に則って、タブレットなりそういう課題をやっていくという目指す姿だと思うが、先程の説明にもあったとおり、家庭での Wi-Fi というのが一番ここで問題になってくるのではないか。これは今欠けたミッシングリングだと思う。

今のコロナで ZOOM とかオンラインで会議なり授業なりを行う場合に、家庭に Wi-Fi がないところは置き去りというか、10 年前にコロナがおこったらちょっと大変だったけど、今起きたのは変な言い方だが、I C T の技術が間に合って、在宅勤務とかリモート授業とか、リモート会議とかできるので、今は間に合って良かったねという部分がある。この Wi-Fi をつなげてない家庭は私の感覚的には郡上市の中でも 2 割くらいあるのではないか。そこに Wi-Fi を貸し出し、例えば緊急時の時だけ第 2 波、第 3 波がおこって緊急事態宣言が出た時に、Wi-Fi を各家庭に貸し出すというようなことが出来ないかということをお願いしたい。

副市長： 基本的にはルーターを貸し出すということでもいいのか。そのこと自体それほど費用はかからないが通信費等が家庭と学校との間だと発生してくる可能性がある。そうすると、その費用をどうやって負担するのかというのも問題になるので、これは慎重に検討しないといけない。つまり電波に色が付いている訳ではないので、ここからここまでは授業で使って、ここからここまではそうではないということもできないので、義務教育の無償という原則もあるから、そこを踏まえた上でどのようにしていくのかを時間をかけて考えていく必要がある。従って今年度一杯はそういったことについてきちんと考えなければいけないと思う。

委員： 色々な面もあるかと思うが、いつ襲ってくるか分からない第 2 波第 3 波に向けて、襲ってくるという前提で準備を是非お願いしたい。

教育長： 課題は Wi-Fi などのネット環境がない家がどれくらいあるか、これは調査しているので、例えば緊急時にネット Wi-Fi を市が貸し出したら一体いくらぐらいの差があるのかということも試算しておく必要がある。それから、今の授業については実は高校が既にインターネットで行っているが、実際この間、県の担当者に聞くと、やはりビデオでやったりする時に、結局はそれぞれ堪能でない先生が自分で絵を描いてきて映して配信して、それで印刷してドリ

ルでやってみようということ、それで授業が全てクリアされているかという無理であるとのことであった。このため今、朝の会、帰りの会、「元気か」「何か困っていることはないか」というような通信ができるか、そういうことについては取り組めると思う。私が今後研究して行ってほしいというのは、例えば今現在ネット環境がある人たちと学校をつなぐような取組み、例えば夏休みの研究に分からないので先生に聞きたいと、そういうのを学校とつながっていたら聞いたりすることができる。これから何をやっていくかについて段階的に計画を立てて、やっていきたいと思う。

市長： 他にはないか。

委員： このタブレットを使って授業ということで、毎回使う訳ではないが、1年間いろんな課題をクリアしていったとして、子供たちの成績を先生方が評価をする時に複雑になるということはないのか。

学教主査： これまでもこういったものがなくても、基本的には教師が記録をして、それを根拠にして成績を付けていくのと同じように、こういったもので作られたものはサーバーであるとかクラウドであるとか、そういったところにデータとして残していくことで、それを根拠としてというか学びの過程をきちんと把握できるということは、むしろこれまで手帳とかに記録していたものよりも整理はしやすいのではと考える。

委員： そうしたものが残っていることで先生方の労力が軽減されるということか。

学教主査： もちろん授業の作りというか、何を投げかけていくのかということについては十分考えていかなければいけないと思う。

委員： GIGAスクール構想というのが打ち出された頃には、まだコロナというのがなく、家庭というのがまだ入っていなかったが、このコロナの発生により、家庭へつなげることが加わってきたと思う。今後、誰一人となく子供を取り残すことなくということを大事にしていただき、Wi-Fiの問題もあると思うが、やれる子、やれない子ということでは絶対いけないと思う。そういうことを進めていただければと思う。

副市長： タブレット導入することについて働き方改革につないでいただければいいと思う。一つは職員会議を仮にタブレットを使うとすれば、もうわざわざ資料を印刷しなくてもいい。そうすると印刷代も経費削減することができるし、時間も節約できる。それから家庭への連絡も、もしタブレットのできるのであれば、タブレットによるということも可能だし、そして掛け図とかについても今は教具として買っているが、タブレットになれば必要ないということも起こり得る。そういったものも全てタブレットに入るため買う必要がなくなる可能性が高い。従って、教材の必要かどうかを改めて検討していただくことも大事だということも思う。

学びの本質というのは、特に小学校の場合は「読み・書き・そろばん」と

いうのは不可欠である。なぜかと言うと、考える思考回路を作るのは「読み・書き・そろばん」であり、それなしで、タブレットだけ操作をするということをやると、恐らく、本来人間の成長とか発達に必要な思考回路を作らずに育ってしまうということになりかねない。方法だけに陥ってしまうと、基本的に発達論を忘れてしまう可能性が高いことから、そこだけは是非大事にしていきたいと思う。つまり、目と手と頭というのはつながっているので、ここでの操作なしに頭の働きはあり得ないから、是非その辺りを、タブレットを使いつつ体験をしたり、活動したりすることを大事にしていきたいながら学習を構成していただくという、そういう授業に取り組んでいただきたい。

たまたま、未来の人材を育てるといふ、郡上カンパニーと話し合いをしていたのだが、やはり時間というのが薄れていく、特に都会の人は。郡上で初めて緑に触れたり、空気に触れたりすることで、山、森あるいはそういったものの実感を得たとか、それが抜けている社会の中で生きている人たちというのは病んでくそうなので、そんなことを考えると、あくまでタブレットは学習の道具であるという割り切り方をしていかないと、実感を忘れてしまいかねないというがあるので、心配な部分もある。

教 育 長： 体験学習というのは、実際自分が体験するということが一層重視されていくと思う。

市 長： 課題もあると思うが、どんどん新しいのに向けて進んでいくことになっていく。何事につけて、今回もコロナというのが一つの新しい社会を作っていくだろうが、これを契機に対応をお願いしたい。

## 5. その他

市 長： 今、色々このコロナの関係で生活、経済、いろいろなものの再建が必要になってきているが、先ほど申し上げた国民一人当たり10万円という定額給付金がある。あと、児童手当をもらっている方に、この6月給付分に国からは子供一人につき1万円上乗せがあり、郡上市からも更に1万円上乗せという形で合わせて2万円ということになる。国の方は一定以上の所得があつて通常の児童手当をもらっていないで、特定給付という形で子供一人につき5千円という手当を支給されている方々についても、郡上市の独自政策は平等に1万円、そういう方は子供さんの数にしても140人くらいだったか、非常に郡上市の場合は少ない。そんなことをしたいと思っている。それから、議会の方からの要望もあったが、6月補正の中で、児童手当関連でそういう手当がされるのは、今年の3月まで中学3年生だった子たち。それから今年高校に入っている子たちは国の1万円ずつの上乗せが対象になって、郡上市も1万円である。尚、その対象になっていない高校2年生、3年生、それから、特に親元を離れたり、まだ今年新入学の子供たちは学校にも行けないということで

親元にいる子もいるが、大学生、専門学校生、大学院生等まで含めて、その年齢層の人たちには 2 万円の就学応援金を支給することを現在考えている。そのようなことがまた話題になったら知っておいていただきたい。あと、国の方でいろいろ学生に対するアルバイトの収入が減っていくらとか、その他ひとり親の子育て世代には更にまた支給とか、今回の 2 次補正とか国も方でも出ているので、色々なことが出てくると思う。

## 6. 閉会

委員： 4月の年度当初に市長が市役所において訓示をされた記事に「私が間違っていたら皆さん私に遠慮なく言ってください。」とおっしゃっていたのを記事で読んだ。私たちも教育委員というだけで何かおごりではないが、独りよがりなことをしてないかなということを常々思いながら活動している。そのためにはいろんな人の意見を聞いたりとか、現場へなるべく足を運ぶということをしなればいけないなということを思いながら、それによって私たちはまた新たな考えとか、違う面からその物事を見たりとかいうことができるのかなということは、その記事を見ながら思い、発表させていただいた。今日は長時間にわたりお疲れ様でした。